



28江監第280号
平成28年8月15日

江東区長 殿

| | |
|---------|--------|
| 江東区監査委員 | 伊藤 貫造 |
| 同 | 小出 功 |
| 同 | 星野 博 |
| 同 | 福馬 恵美子 |

平成28年度第1回定期監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項に基づいて行った監査の結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

なお、星野委員及び福馬委員は、就任前のため、本監査には関与していません。

平成 28 年度第 1 回定期監査報告書

第 1 監査の範囲

1 監査の対象施設

- (1) 男女共同参画推進センター
- (2) 塩浜福祉園
- (3) 清掃事務所
- (4) 教育センター
- (5) 江東図書館
- (6) 亀戸図書館
- (7) 砂町図書館
- (8) 東大島図書館

2 監査の対象事項

- (1) 男女共同参画推進センター、塩浜福祉園、清掃事務所、教育センター、江東図書館

平成 26 及び 27 年度における財務に関する事務の執行状況及び施設の管理状況について

- (2) 亀戸図書館、砂町図書館、東大島図書館

平成 25、26 及び 27 年度における財務に関する事務の執行状況及び施設の管理状況について

3 監査の実施期日

平成 28 年 5 月 12 日（木）から同月 19 日（木）まで（5 日間）

第 2 監査の手続

施設・事業概要調書等の資料の提出を求め、監査当日は、関係職員の説明を聴取しつつ、関係書類及び帳簿との照査突合を行うとともに、施設の内外についても必要と認める監査を実施した。

第 3 監査の結果

監査対象施設の財務に関する事務及び施設管理は、法令等に従い、おおむね適正かつ効率的に執行又は処理がされているものと認められ、重点監査項目の

現金取扱事務（現金出納簿の整理等）についても、特に指摘する事項はない。

なお、監査の際に散見された誤記その他の事務上の軽微な誤りについては、関係部署に対し、口頭で改善を促した。